

口腔ケアについて ～ケアマネジャーが出来る事～

令和 2年11月WEB公開
群馬県介護支援専門員協会 理事
パナケア真中(株)高崎居宅介護支援事業所
中西 有美子

1

2018年度の介護保険制度改定

厚生省令第37号(運営基準)の見直し

訪問介護(ヘルパー)

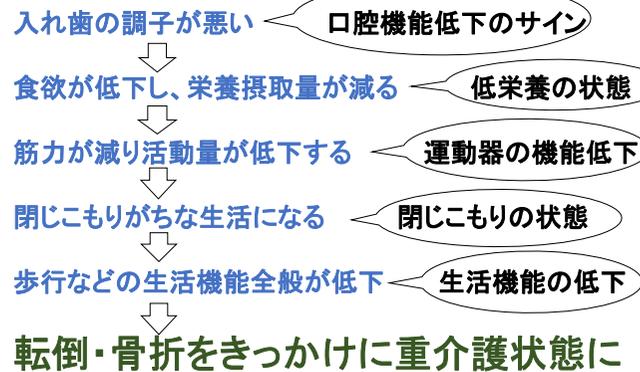
・訪問介護の現場での利用者の**口腔に関する問題**や服薬状況等に係る気付きを居宅介護支援事業者等のサービス関係者に情報を共有することについて、サービス提供責任者の責務として明確化する。

居宅介護支援(ケアマネジャー)

訪問介護事業所等から伝達された利用者の**口腔に関する問題**や服薬状況、モニタリング等の際にケアマネジャー自身が把握した利用者の状態等について、ケアマネジャーから主治医の医師等に必要な情報伝達を行うことを**義務**付ける。

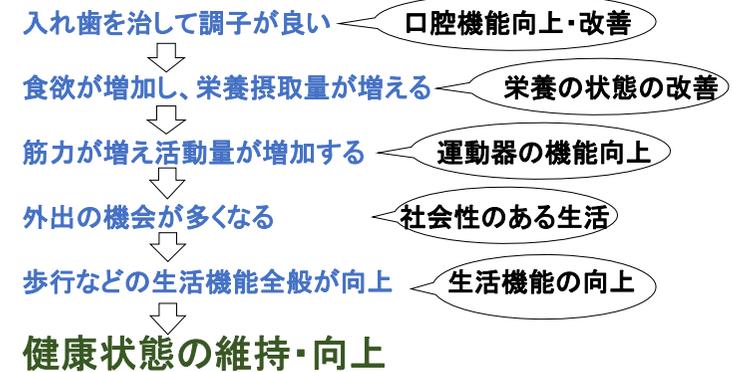
2

生活不活発病の悪循環



3

生活不活発病の改善



4

口腔ケアについてのアンケート

所属先

ケアマネ……575名

(内訳)

居宅支援事業所	318名
小規模多機能	21名
老人福祉施設	99名
老人保健施設	35名
その他	102名

・グループホーム
・包括支援センター
・有料老人ホーム
・実務についていない

5

口腔ケアについてのアンケート

基礎資格

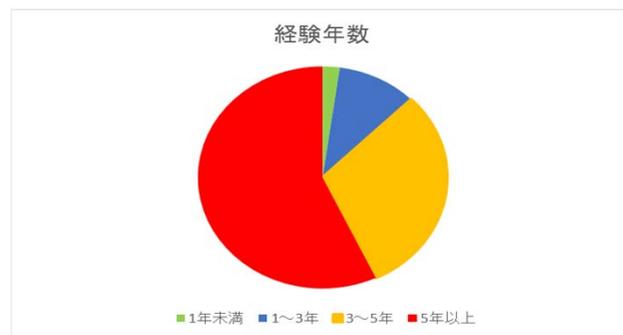
介護福祉士	397名
社会福祉士	75名
看護師	51名
歯科衛生士	9名
PT・OT・ST	7名
栄養士	9名
保健師	5名
その他	45名

・鍼灸師
・精神保健福祉士
・社会福祉主事
・ヘルパー2級

6

口腔ケアについてのアンケート

ケアマネジャー経験年数



7

口腔ケアについてのアンケート

アセスメントの仕方(複数回答有)

本人聞き取り	471名(81.9%)
介護者聞き取り	482名(83.8%)
直視	257名(44.7%)

8

口腔ケアについてのアンケート

確認内容(複数回答有) ケアマネ575名中

歯の本数	255名 (44.4%)
入れ歯の有無	470名 (81.7%)
口腔の汚れ	253名 (44.0%)
舌の汚れ	137名 (27.8%)
口腔ケアの回数	264名 (45.9%)
口腔ケアの仕方	258名 (44.9%)
かかりつけの歯科医	158名 (27.5%)
定期検診の有無	128名 (22.3%)
嚥下機能	236名 (41.0%)
その他	45名 (7.8%)

・口腔内の傷
 ・義歯の破損
 ・口臭の有無
 ・出血があるか
 ・歯肉の状態

9

口腔ケアについてのアンケート

アセスメントの結果、口腔内に問題があった場合、
どのように対応しているか？

施設ケアマネジャー

施設の歯科衛生士に診てもらう

歯科医に往診してもらう

歯科医師の指示に基づいて、

介護士や歯科衛生士にケアしてもらう



退所時に、担当ケアマネジャーにフォローしてもらう

10

口腔ケアについてのアンケート

アセスメントの結果、口腔内に問題があった場合、
どのように対応しているか？

在宅ケアマネジャー

歯科受診を勧める(本人・家族)

歯科に繋げる(ケアマネジャー)

かかりつけ歯科に連携

往診歯科の情報提供

地域の摂食嚥下チームに連絡

口腔ケアを促す

口腔ケアについてのアンケート

口腔内の状態をアセスメントする上で困る事は？

歯科受診を勧めても応じてもらえない

口腔ケアの必要性の理解がない

家族の関心が薄い

認知症があり、確認が出来ない

指示が入らず、開口しない

嫌がって口腔内を見せてくれない

・本人の問題
 ・介護者の問題

11

12

口腔ケアについてのアンケート

口腔内の状態をアセスメントする上で困る事は？

口腔内のアセスメントが難しい
 (チェックポイントがわからない)
 アセスメント後の対処法がわからない
 (歯科受診した方が良いか判断に困る)
 嚥下機能の評価が難しい
 専門的な事がわからない

ケアマネジャーの問題

13

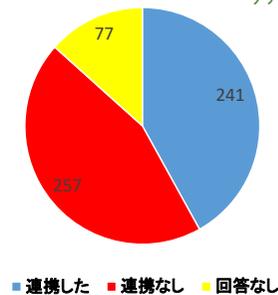
本日の研修内容を参考に、
 口腔ケアの大切さ、
 アセスメントの仕方、
 連携の方法を活用ください(^ ▽ ^)

14

口腔ケアについてのアンケート

かかりつけ歯科医との連携

ケアマネ575名中



・42%のケアマネジャーが
 連携している

15

口腔ケアについてのアンケート

かかりつけ歯科医師とどのような連携をしたか？
 (施設)

施設の往診時に相談
 施設の歯科衛生士を通して連携
 歯科医から口腔ケア方法を指導してもらう

施設内では
 協力歯科医院との連携

16

口腔ケアについてのアンケート

かかりつけ歯科医師とどのような連携をしたか？
(在宅)

訪問診療の手配
(相談・情報の提供・担当者会議の調整・報告)
歯科医院に同行し、ケアの方法を指導してもらった
往診できるかどうか情報提供を渡した
抜歯する時は、薬の情報を渡している
往診歯科の切り替えの時に、情報提供をもらった
訪問看護を通して連携をはかった

在宅では
多様な連携が必要

17

- 今まで関わってもらっていた
かかりつけ歯科医との連携は大切

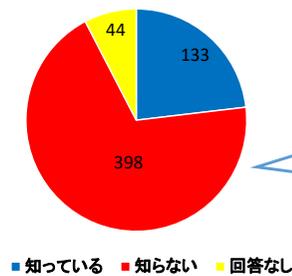
本人の治療経過もわかっていて、
信頼関係も出来ています！

18

口腔ケアについてのアンケート

在宅歯科医療連携室をしているか

ケアマネ575名中



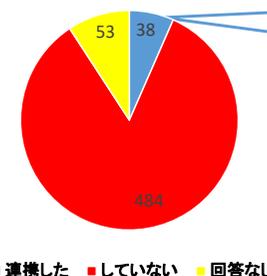
・69%のケアマネジャーが
知らない

19

口腔ケアについてのアンケート

郡市歯科医師会・在宅歯科医療連携室との連携

ケアマネ575名中



・6%のケアマネジャーだ
けが、連携しているのみ

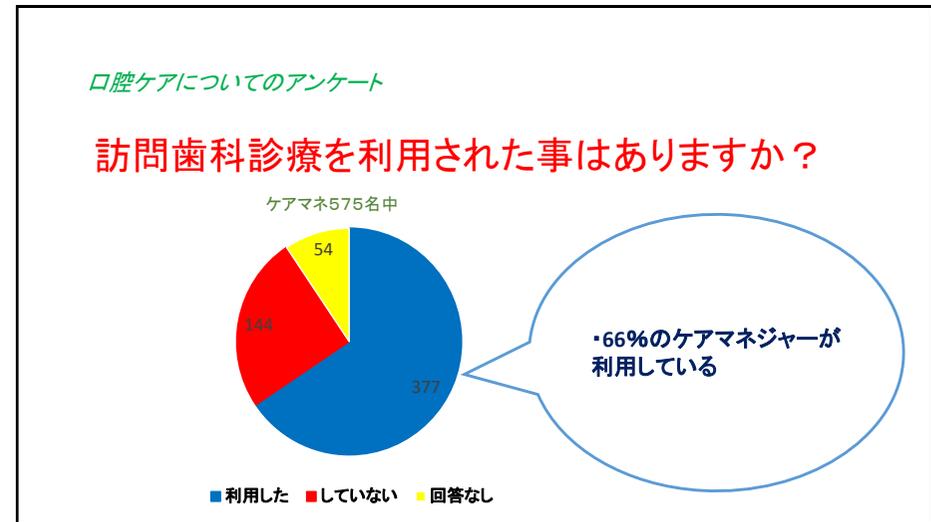
20

口腔ケアについてのアンケート
 郡市歯科医師会・在宅歯科医療連携室と
 どのような連携をしたか？

かかりつけの歯科医と訪問歯科との連携・仲介
 訪問歯科医師の調整
 車椅子で歯科受診できる医院を紹介
 認知症が重度の利用者の歯科相談
 無料出張相談
 受診が必要かどうかのアドバイス

地域性はあり、内容の確認は必要。
 必要な情報は得られます！

21



22

口腔ケアについてのアンケート

・入居施設での対応

訪問歯科診療を利用する際の連携方法

施設と連携している歯科医がいる
 有料老人ホームで施設から報告があった
 歯科衛生士を通じて利用

23

口腔ケアについてのアンケート

・在宅での対応

訪問歯科診療を利用する際の連携方法

歯科医師会の相談
 かかりつけ歯科医への相談
 主治医に相談して、歯科医に結び付ける
 訪問看護との連携を行なって受診に結び付ける
 パンフレットの活用
 ネットで調べて、利用者に情報提供する

24

訪問歯科診療を利用する際の連携方法

大切な事は、今までの治療経過などの情報提供も大切。
 今までかかっていた歯科医師との連携をはかって、
 訪問歯科医と連携する事が、利用者にとってもメリットが大きい

25

n-3
n-4

まとめ

ケアマネジャーが口腔ケアに対して出来る事

- ・利用者の口腔内のアセスメントをしっかりする事が大切
 そして、利用者や家族に口腔ケアの必要性を伝えましょう
 (口腔ケアの方法やアセスメント方法は、この研修を参考に・・・
 自分ではわからない場合は専門家に相談)
- ・アセスメントの結果、必要性があったら専門家に繋ぐ
 (上手に地域にある・「**歯科医師会**」・
 「**在宅歯科医療連携室**」等を利用しましょう)
 (治療拒否や認知症の利用者でも、面識や信頼関係のある、
かかりつけ歯科医なら何とかできるかも)
- ・定期的にアセスメントを実施
 (定期検診は大切)

26